

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090100092		
法人名	有限会社 ノット		
事業所名	グループホーム 彩光苑 （ もみじ ・さくら ）		
所在地	〒800-0006 福岡県北九州市門司区矢筈町 6 - 1 8		

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokouhyou.jp/kaigosip/Top.do?PCD=40
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27 093-582-0294
訪問調査日	平成 24年04月13日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

日常生活で、出来る事は自力で行なえるようにサポートしている。 …… 現存機能の活用 毎月1回の外食・ドライブの実施。 …… 季節感を味わう 月に2回利用者と協働での手作りおやつ作成。 …… やりがいい達成感 毎日、リハビリ・気分転換をかねて、近隣の公園へ散歩。 …… 健康の維持増進 夏祭り・敬老会・餅つき大会への家族参加。 …… 家族交流 毎月、お誕生日会の実施。 毎月、苑便りの発行・郵送。 上記のような取組を継続的に実施する事で、心身共に健康で居て頂きたいと考えております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「彩光苑」は、関門海峡を一望出来る、小高い丘の上の住宅地の中に、傾斜を利用した2ユニットのグループホームである。正面に市民センター、横には公園があり、利用者と職員は、天候や身体状況に合わせ、出かけていくことが多く、一日一日を生き生きと、充実したものにしていく努力が、少しずつ実を結び始めている。施設長の医療、介護に精通した経験と、管理者のやる気は、利用者のこころを動かし、自立に向けた、トイレでの排泄の支援は、利用者の自信回復に結び付き、家族の喜びは深いものがある。また、利用者の重度化に向けて、家族の協力は不可欠であり、年間行事を兼ねた、家族交流会を年3回企画し、家族同士で歓談する機会を作り、共通の悩みや心配事等を話し合い、ホームとの信頼関係も深まってきた、グループホーム「彩光苑」である。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目)		項目№1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します				
項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	項 目	取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と
					2. 家族の2/3くらいと	
					3. 家族の1/3くらいと	
					4. ほとんどできていない	
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)		1. ほぼ毎日のように
					○	2. 数日に1回程度
					3. たまに	
					4. ほとんどない	
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)		1. 大いに増えている
					○	2. 少しずつ増えている
					3. あまり増えていない	
					4. 全くない	
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
					2. 職員の2/3くらいが	
					3. 職員の1/3くらいが	
					4. ほとんどいない	
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
					2. 利用者の2/3くらいが	
					3. 利用者の1/3くらいが	
					4. ほとんどいない	
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
					2. 家族等の2/3くらいが	
					3. 家族等の1/3くらいが	
					4. ほとんどできていない	
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキ-) + (Enterキ-)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
.理念に基づく運営						
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念を利用案内時説明し、説明文書をホーム内の見やすい場所に明示かつ同居氏や家族にわかりやすく説明している。	「さ・い・こ・う・え・ん」をキーワードに、支え合い、労わり合って共に暮らす事を理念に掲げ、職員全員が理解し、実践に向けて利用者一人ひとりに合わせた取り組みをしている。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	小学校行・近隣の公園の花の植え替え・地域の祭り・廃品回収等に参加し交流を深めている。	開設8年目を迎え、自治会長や民生委員の協力を得て、市民センターでの行事や廃品回収、敬老会への参加等、信頼関係の中で新しい出会いが始まっている。また、散歩時に知り合いに会い挨拶を交わす等、日常的な交流を深めている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	自治会の廃品回収、町内清掃等に参加協力を行なっている。また、その場を活用して地域の情報を得ている。			
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回の会議を実施している。自治会長・民生委員・包括支援センター職員・ご家族等に参加して頂き意見交換を行い、サービスの向上に努めている。	会議は2ヶ月毎に家族、地域代表、行政職員等の参加により開催されている。情報交換や意見交換で終わることなく、ホームの発展を目指す意見や取り組みなどを検討する等、充実した会議となっている。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	包括支援センターとの関りはある。また北九州市及び北九州市社会福祉協議会と連携し人材就労サポート事業と就職支援協力体制をとっている。	運営推進会議に行政職員が参加し、ホームの現況を理解してもらい、アドバイス等もらっている。また、行政担当窓口に出向き、情報交換や相談事等、連携を図る取り組みをしている。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施設を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ミーティング等を通じて禁止項目についての確認を行なうなどし、正しい知識を身につけて身体拘束とならないケアに勤めている。	身体拘束マニュアルを整備して、身体拘束廃止のための勉強会を実施している。職員は拘束が利用者にもたらす弊害を理解し、身体拘束をしない介護サービスを目指している。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過されることがないように注意を払い、防止に努めている	ミーティング時にどのようなことが虐待なのか等を話し合いを行い防止に努めている。			

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ミーティング時に高齢者福祉課より提供して頂いた権利擁護マップ等を活用し周知徹底を図っている。	現在該当者はいないが、勉強会を開き、利用者や家族がいつでも制度を活用できるための支援体制が整っている。また、資料やパンフレットを用意し、閲覧が可能な状態である。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時・契約時、また要望があれば、その都度十分な説明を行い不安や疑問等の解消に努めている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見・不満・苦情等に関して、その都度管理者・職員で話し合いの場を設け、改善策等を見出している。必要に応じて家族とも話し合いの場を持つようにしている。玄関カウンターに苦情箱を設置。	利用者や家族の意見を聴くために、職員は利用者に寄り添い思いを汲み取り、家族面会時に懇談する等努力している。また、行事を兼ねた家族交流会を年3回開催する等、家族同士で話し合える機会も作り、出された意見がホーム運営に反映されることもある。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のミーティング時・申し送り時等に意見を聞き運営者に報告している。	職員会議は、毎月定期的に開催し、カンファレンスやモニタリング、勉強会も含め、職員一人ひとりからなるべく意見を聴き取るように努め、充実した会議になっている。また、出された意見を検討し出来るだけ運営に反映させる努力をしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	8月・12月に職員の実績や勤務状況を考慮し給与・賞与の決定を行なっている。また、定期の休日のほかに有給がとれる様に人員配置を行なっている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についてもその能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用にあたり、どのような介護を提供したいのか、また、グループホームの果たす役割などを尋ねる。熱意が感じられる方であれば、年齢・性別は特に問わない。資格取得の希望等があるときには、勤務調整・介護技術のレクチャーを行なっている。	施設長は、管理者2人と協力し、職員が生き生きとやる気を持って働けるよう工夫を重ねている。また、職員採用は、年齢、性別、資格等制限せず、人間性ややる気を重視している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	ミーティング時に高齢者福祉課より提供して頂いた権利擁護マップ等を活用し周知徹底を図っている。	スタッフミーティングの中で、人権についての学習会を開催し、利用者の人権を尊重するための様々な取り組みを実践している。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修としては社会福祉協議会主催の研修に随時参加させている。内部研修としては管理者が介護福祉課の教員経験者であり、ミーティング時また、現場において指導に勤めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	門司区介護サービス事業者連絡協議会参加。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前の入院先やご自宅に伺いご本人と接する場を設けている。その後に、体験入所等の機会を持つことにしている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面談を行い、不安・要望などを聞く場を設けている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人・ご家族の必要としている支援を協議し、対応が困難と思われる場合は、適切であろうと思われるサービス等の提示を行なっている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	現存機能を活用し、出来る事は職員等と共同で行い、得意分野に関しては、リーダー的な役割を担っていただき職員も教えてもらうなどしている。これらのことにより、一つの大家族になれるように努力している。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	来苑時、レクリエーション等に参加して頂く等のお願いをしている。このような機会を通じて他入居者ともかかわりを持っていただいている。		
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人・知人等特に面会制限等はしていない。	入居前に利用者や家族から丁寧に話を聴き、馴染みの関係を把握し、家族と相談しながら馴染みの人や場との関係が継続できるよう支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が、利用者個々の能力の把握を行い個別性を重視して無理なく行なえるように、声掛け・見守りを行なっている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	諸事情により退苑された利用者様・ご家族様にはいつでも相談に来られても構わない事を口頭にて伝えている。		
、その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中で、常に受容・傾聴・共感の姿勢を怠らず、意向の把握に努めている。	職員は、利用者が食べたい物、したいこと、行きたい所等把握し、利用者の状態を見ながら、意向の実現に向けて支援をしている。また、意向表出困難な利用者には、アセスメントや家族と相談する等、把握に向けた努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人の、今現在できること、今までできていたこと、また、したいことなどを考慮し、個人ケアとして取り入れている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活の中で、常に受容・傾聴・共感の姿勢を怠らず、現状の把握に努めている。今現在できること、今までできていたこと、また、したいことなどを考慮し、個人ケアとして取り入れている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的に、ご家族に現状報告及び、課題等の報告を行なっている。ご本人にも日常会話等に確認を行なっている。月に1回スタッフカンファレンスを実施し徹底している。	介護計画は、利用者や家族の意見を聴きながら、ケアマネと担当職員で検討し、3ヶ月毎に作成している。また、利用者の急変に備え、家族と常に連絡をとりながら、状態変化に応じた見直しを図っている。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	1日の活動内容が分かるように、簡潔に記録。夜間は1時間毎の巡回記録を実施。これらを活用し状況の変化をより早く把握することで、介護計画等の変更等に対応している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人や家族の、状況や要望に応じ、適切な病院等への受診が行なえる体制をとっている。ショートステイ・デイサービス等は行っていない。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会会議参加。及び2ヶ月に1回地域運営推進会議を開催し、民生委員・自治会長・家族代表・地域包括支援センター等の方々に参加して頂いている。小学校・市民センター・警察・消防とも連携を図っている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	緊急時等には掛かりつけ医以外の受診に関しても適切かつご希望の医療機関の受診を行なっている。	利用者と家族の希望を聞きながら、かかりつけ医の受診を優先している。また、24時間医療連携体制を確立し、2週間毎の往診を取り入れ、利用者の健康管理に努めている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	受診時には協力期間の看護師に、苑内においては管理者(看護師)に相談し助言をもらっている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時には定期的に入院先に出向き、状況の把握に努めている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	日常からご本人の様子やかかりつけ医からの情報を下の方針を話し合っている。	施設長は、利用者の重度化に伴い、家族の意向等聴きながら、ホームでの支援体制の在り方や出来ること出来ないことを明確にし、利用者一人ひとりに合わせた重度化に向けた支援体制を確立している。また、医療、介護の二面的立場を活用し、質の高い介護サービスを職員全員で達成することを目指している。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを作成し所定(詰め所)に備えている。ミーティング時にも勉強会のテーマとして行っている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時のマニュアルを作成している。年2回夜間想定・昼間想定避難訓練を実施している。	年2回防災訓練を実施している。昼夜を想定し、地域住民に参加を呼びかけ、緊張感を持って実施できるよう努力している。また、カセットコンロや飲料水、非常食を準備し、いざという時に備えている。	

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの、誇りやプライバシーを損ねる事の無い様に、支持的・高圧的・否定的な言葉使いをしないように指導を行なっている。	管理者と職員は、利用者を人生の先輩として敬愛し、優しく寄り添い、さりげない見守りで、利用者のプライバシーを尊重する取り組みを実践している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	活動内容の説明、また希望の内容等をお聞きしている。水分補給等もコーヒー・紅茶・温・冷等も希望を聞き提供している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	毎食後等にも各入居者のペースにあわせゆっくりと時間をとり会話等を行なっている。入浴等に関しても、事前にお知らせし、本人の希望を優先している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	近隣の美容院へ出向き、ご希望によりカット、パーマ・毛染めをされている。また、月に1回美容師が訪問しての苑内でも行なえるようにしている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	白米以外にも麺類・パン类等利用者の好みを取り入れながら献立を考えている。利用者によっては、食材を切ったり、盛り付け・配膳・下膳等も職員と共同して行なっている。	調理上手な職員が作る御馳走は、利用者の一番の楽しみで、同じテーブルで同じ料理を食べる利用者と職員の会話は和やかで、微笑ましい光景である。また、残存能力低下の利用者が増えているが、出来るだけ準備や片付け等に携わる努力もされている。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量・水分摂取量等、24時間チェックを行なっている。水分補給は本人の嗜好を配慮しながら1日1000ml～1200mlを目標に行なっている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	就寝前・起床後・毎食後に必ず口腔ケアを実施している。総義歯等は就寝前に薬液につけている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	1 9	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを記録、把握することで定期的に声掛けや誘導を行なうことで、失敗やオムツの使用を減らしている。	基本的に、トイレでの排泄を目指しているが、利用者の重度化が進む中で困難な場合もあり、利用者一人ひとりに合わせた排泄の支援に努めている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	乳製品や食物繊維の多い食材を用いて調理を行なっている。また、運動・水分補給の必要性についてもミーティング等を通じて周知徹底を図っている。排便チェックは毎日実施している。		
47	2 0	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	一人ひとりの希望や、ご家族の希望等を考慮した入浴体制をとっている。	入浴は、利用者の楽しみの一つで、一日おきの入浴となっているが、利用者の希望や状態に配慮し、自由に楽しく入れる支援をしている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活習慣に応じてベッドもしくは畳の植えに布団を敷き就寝されている。布団は使い慣れた者を持参していただき使用している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は、入居者の内服薬の目的・副作用・用法・用量などを個人ファイル等にて把握、管理している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴を考慮し、食事の盛り付け・掃除・裁縫等を職員と協働して頂くことで、達成感等を感じていただけるように支援している。		
51	2 1	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	苑の車や公共の交通機関を活用している。お正月・お盆等にはご家族との外出や外泊を依頼し調整を行なっている。	ドライブや買い物、外食、散歩を少人数、または個別に行い、散歩の途中で公園に立ち寄る等、日常的に戸外に出かけ、太陽の日差しや自然の風を五感で感じてもらう支援をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人やご家族の希望があれば少額であれば所持することを容認している。また、外出や外食に行った際にしようしてもらっている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	基本的には、電話の取次ぎ、手紙のやり取りはフリーである。レクリエーション等で年賀はがきを書いて頂くなどの取組も行なっている。		
54	2 2	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	畳スペースには座椅子や座部とん、玄関にはベンチを置くスペースを確保して自由にくつろげる環境を確保している。風呂場。台所にはのれんを配し、げんかん・デイルームには四季折々の草花を配している。壁には季節ごとにディスプレイを変更している。	住宅地の中の家庭的な雰囲気の建物であり、玄関周りには季節の花が満開で、訪れる人を温かく迎えてくれる。明るいいリビングルームや掘り炬燵のある畳の間は、利用者の穏やかな暮らしに繋がり、バリアフリーに配慮し、安全に居心地良く暮らせる共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ウッドデッキに通ずる和室を設け、冬には掘りコタツとして使用できる。横になる事も出来、会話やお茶を楽しむこともできる場所を設けている。		
56	2 3	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家庭で使用されていた、寝具・家具等を使用しやすい様に本人・ご家族と相談し配置している。	居室は、障子から柔らかな日差しが射し込み、畳が敷かれ、家庭的な温かみのある環境である。また、利用者の馴染みの使い慣れた家具や家族の写真等を持ち込んでもらい、穏やかで落ち着いて過ごせる居室になっている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	浴室・トイレ・廊下には手摺りを設備している。玄関等も緩やかなスロープにしている。居室の入り口には似顔絵や自筆の表札を提示し分かりやすいようにしている。		